

第6 アンケート調査回答全文一覧表(厚労省)

ID	所属	1-1	1-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
		第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	厚生労働省医薬食品局では、医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器の有効性・安全性の確保対策のほか、血液事業、麻薬・覚せい剤対策など、国民の生命・健康に直結する諸問題を担っておりますが、国民の生命・健康を預かるという使命感と資質を備えた人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに関し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたは今の職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたは今の職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	厚生労働省医薬食品局でのお仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書き下さい。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
62	MHLW	知っているし、内容も把握している	提言をいただきました内容については、ごもっともご指摘であるものが多いかと思えます。しかしながら、それらを現実的に実行して目標を達成すると言うことがほとんど不可能であるものもいくつかあるかと思えます。内容としては、厚労省に提言の実行を求めている責任を厚労省に持たせるものがほとんどですが、それだけで実現できるかどうかはかなり疑問に思えます。特に、行政の規制権限の及ばないもの、医療現場において行われるものを、単に厚労省にその責任を委ねても目標は達成することが出来ないと考えます。むしろ、(ほとんどの検査者の方々がそうである)私は思っているのですが厚労省だけではなく、患者、医療従事者が一体となって、業容を防止することが必要であり、その一歩であり、また、最大の対策が情報公開の徹底であると思えます。情報公開の徹底により、患者自身が判断できるようになることが、行政が出来る最大の対策に思えます。私自身も、自分のことであるから、自分で判断したいと思う方であり、なんとなく、厚労省や国が有効性、安全を確認して保証すべきであるということが新聞、テレビでは言われているわけですが、それは、問題の解決方法ではなく、むしろ、自分のことは自分で判断すると言うことを促す方が重要に思えます。自分で判断できる情報をどうやって入手できるかと言うことを広く周知することの方が重要と思っております。また、提言では、適用外使用や医療現場への情報提供、添付文書への対応など、厚労省の役割を大きくすることが書かれていますが、それ自体には反対するわけではないものの、 行政に関与を求めれば求めるほど、柔軟で機動的な扱いは出来にくくなり、それに伴う医療現場への情報提供や製品の供給の遅れなどの問題も生じると思われます。安全性に重点を置けば置くほど、どうしても結果的には、上市が遅れてしまうことと同様に、一定程度そのリスクがあることは理解すべきであると思えます。これは、どちらかを重視すれば、その片方がおろそかになるという複雑な議論ではなく、目標とすることは、両者の適切なバランスであり、最適化であるものと思えます。どうしても相反してしまう両方の目標を単に行政に求めるだけでは、責任を転嫁することは出来たとしても、問題の解決にはならないという趣旨です。日本全体として、両方のバランスのあり方、最適化のあり方を定め、それに向かって、行政、医療従事者、患者が、同じ目標で進めることが出来るような体制を構築することが必要であると思えます。つまり、まずは、求めるものを明確にする作業が重要であると思えます。その上で、行政、患者、医療従事者が、何を出来るのかという整理が必要ではないでしょうか。	上述に提言に対する意見を述べましたが、単に厚労省に役割を求めるだけでは解決はしないと思えます。普段から国会対応など様々な業務に忙殺されているのが職員の現状であると思えます。おそらく、監視機能を設置すべきであるという意見の中には、過去に、厚労省に要望しても、なかなか、動いてもらえなかった。対応してもらったかどうか分からないなどの不満があるものと考えます。これは、大きく反省すべき点ではあると思いますが、実態として、それらに全て、きめ細やかに対応することは現実的には不可能であると思えます。まずは、絶対的にマンパワーが足りないと言うこと、また、その権限を確保しているかという点や専門性を確保するだけの教育、研修などが十分に行われていないという問題があると思えます。以上について、予算、人員を増やして対応しろと言う指摘があるのは理解できますが、行政改革が叫ばれている中で、その実現はほとんど困難であると言うことも理解すべきであると思えます。その理解の元、現実的な対応を考えるべきであると思えます。このためには、PMDAと医薬食品局が一体となって、専門性を持った職員を育成すると言うこと、そういった職員がやりがいを持って働ける職場と処遇を確保すると言うことが最も重要であると思えます。また、医薬品・医療機器の安全性確保にかかる業務については、PMDAだけではなく、医薬食品局も専門性を確保すべきであると思えます。諸外国の規制当局は、人員の流動性が高い一方、専門性の確保に重点を置いていると思えますが、我が国においても専門性の確保を前提とした人事体系であるべきであると思えます。	はい	はい	いいえ	仕事にやりがいを感じますし、また、この職場に勤め続けたいという気持ちはあります。それは、元々、行政を志望していたのが、国民の命に係わる仕事をしていきたいという気持ちからであり、その気持ちは、絶えず持ち続けているからです。毎日深夜まで、また、土日も、残業手当もないままに、業務に忙殺され、また、ご批判を受ける毎日ではありますが、それでも、公的な業務に携われることにやりがいと誇りを持っております。	
63	MHLW	知っているし、内容も把握している		本来業務を計画的に遂行し、自分の創意・工夫や考えを実行できるような時間を作ることが重要だが、現実には、勤務時間内は首房や財務省等から下りてくる作業や国会対応に日々振り回されていて、時間外に本来業務を処理することで精一杯、もう少し自分なりに日々の業務を考え見直す時間が必須。	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	・前向きに検討し案を作り上げ、それを政策等に反映していく仕事が少ない ・自分は国会や財務省・総務省・人事院等からの作業に振り回されていて、本来業務を計画的に遂行できないので非常にストレスを感じる。	
64	MHLW	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		机上の議論(政策立案・予算要求)ばかりで、実際の医療現場などの現状が正しく反映されているのかが分からないことが多く、モチベーションが上がらないのではないかと。(もっと成果が見えることにより、やる気も上がるのではないかと)	いいえ	いいえ	いいえ		
65	MHLW	知っているし、内容も把握している	一般の方がこの提言に興味を持たれることはほとんどないものと思われまます。特に組織や人の充実といった点についての提言については、行政以外からの要請という形でアピールしなければ、提言に沿って組織改革に移されることは難しいという印象を受けます。	自身を含めて、厚労省に入省される職員の方は、国民の生命や健康を預かるという使命感を十分に備えているという印象です。しかもながら、実際の業務は、事件が発生した際の対応に追われることが多く、自然と世間やマスコミからの批判も強く、そのため、優秀な若手が早期に退職され、昇進自体も少なくなっているのではないかと感じます。このままの状況が続けば、いずれ組織として弱りたてたことになるのではと懸念しております。公務員の待遇の改善による優秀な人材の確保が重要であると思われまます。世間の意向は現在それと逆であるという印象ですので、それにあらうことは難しいのではと考えております。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	局内での問題ではないですが、役所での仕事のやり方として、新たな業務が発生した際には必ず「前もめ」がおきてしまい、できるだけ仕事を引き受けたいことへのインセンティブが働いていないことに課題があるように感じます。成果主義も重要と思われまます。くわえて、難しい案件などを積極的に処理する職員の給与や待遇を良くするといった工夫があれば、改善されるように思われまます。	非常に良いことだと思われまます。結局は内部からの意見として取り扱われてしまうため、医薬品行政に元々関心の薄い方も含めて、世間一般からの意見とセットにするとよりよいものになると思われまます。

第6 アンケート調査回答全文一覧表(厚労省)

ID	所属	1-1	1-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
		第一次提言をご存じていたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	厚生労働省医薬食品局では、医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器の有効性・安全性の確保対策のほか、血液事業、麻薬・覚せい剤対策など、国民の生命・健康に直結する諸問題を担っておりますが、国民の生命・健康を預かるという使命感と資質を備えた人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに関し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	厚生労働省医薬食品局でのお仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書き下さい。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
66	MHLW	知っているし、内容も把握している	本提言では、主に、医薬品行政(厚生労働省)の責務と、製薬企業のあるべきあり方について、報知されています。その一方で、薬害防止のためには、「医薬品行政」による製薬企業への指導等だけでなく、「医療行政」による医療機関・医療従事者への直接指導(医療機関からの副作用報告の徹底、医薬品適正使用に関する啓蒙等)も必要な要素ではないかと考えます。	①医薬品等の副作用報告書については、詳細な症例情報を含めて、情報公開(前向き)に取り組むべきと考えます。現行では、副作用報告書(血液製剤等は除く)は、行政文書としての保存期間が(3年間)とされ、その期間を超えた場合には廃棄されているところですが、そのため、例えば情報公開法に基づく開示請求があった場合も、「保存期間が過ぎ、廃棄されているため開示できない」という対応となっているのが、現状です。(2)「フアブリン」の適用外使用の例で分かるように、臨床で幅広く行われている「適用外使用」であっても、製薬企業からの申請がなければ承認されない(結果的に、保険適用もされない)のが現状です(申請主義)。この点につきましては、例えば、臨床医や患者団体からの要望等に基づき、医薬品行政が、主体的に有効性・安全性を評価する(当然、製薬企業にも必要な資料の提出を求める)スキームの整備も重要ではないかと考えます。③医薬品の適正使用情報については、製薬企業のMRIによる情報提供も重要ですが、医薬品行政から直接個々の医療機関に対して情報提供できるスキームの確立も重要ではないかと考えます。(※例えば、審査の過程で、重篤な副作用の懸念があった場合、承認時に、その情報を通知やファンタジー等で、個々の医療機関に提供する仕組みなど。なお、ウェブサイトでの情報提供では、すべての医療機関に情報提供が行われたかどうかは担保できないと思われれます。)	はい	はい	いいえ	医薬品に対する規制において、実臨床での使用実態や消費者の消費行動の実態から牽制している点がいまいちかあると感じております。(医薬品の適用外使用など)	
67	MHLW	知っているし、内容も把握している			いいえ	いいえ	いいえ		
68	MHLW	知っているし、内容も把握している	・薬事行政に対する厳しいご批判・ご意見を重く受け取らなければなりません。・医療機関における取り組みの強化など、行政組織の見直し以外の内容にも踏み込んでいくことは、評価いたします。・すべての提言を実現するためには、我々の努力だけではなく、医療機関、医療従事者、製薬企業といった関係者のみならず、患者や国民一般にも理解いただく必要があると思います。すなわち、行政でのコストと医療機関でのコストが、これまで以上に必要となる事項も多く、これらは税金や保険料といった形で、国民の皆様にも負担をいただくことになると考えられます。このことから、我々はより強い使命感と責任を持って、改善をしていかなければならないと考えます。	一部のマスコミ報道を見ますと、過去に反省すべき点が多かったとは言え、あまりに我々の信用がないことが残念ではございません。これでは、優秀な使命感と資質を備えた人材が敬遠するのではないかと危惧しますので、とにかく、信用を取り戻すことが必要と考えます。	はい	はい	どちらともいえない	・前述のとおり、いわれない踏跡を受けたり、預報に基づく批判を受けたりすることがあるなど、自分たちが信用されていないことが残念にならず、困難はあるが、信用を得ていくよう全力を尽くして行かないと行かないと考えると、評価すべき点は評価するようには思います。・私の周りには、責任感が欠如していたり、安全の確保を最優先としていない者はいませんが、省内の他の部署や外部からは、まれではありますが、違和感を持たざるを得ない指示や依頼も見受けられます。そうした指示・依頼に対して、個人で対応するのではなく、組織として毅然とした対応を取っていることが、特に若い職員では求められます。	・繰り返しになりますが、我々のことを言うだけでなく、もう少し信用いただきたい存じます。・今回のアンケート結果を持って、批判をするだけではなく、評価すべき点は評価するようには思います。
69	MHLW	知っているし、内容も把握している	ある意味「真実と解委員」に似ているかもしれませんが、薬害に遭われた方々も交えてこれまでに生じた肝炎に関する薬害の歴史を記載する作業は、必要なことだったと思います。例えその時代に生まれていなかったり、厚労省(当時は厚生省)に勤務していなかった者であっても、悲惨な歴史をひもとき、知ること、そして胸に刻むことは、厚生労働省及び医薬品医療機器総合機構の医薬品に携わる職員にとって必要だと考えます。	激務の度合いが過ぎるためかもしれないが、系統だった教育システムを作成しそれに基づいた教育をする余裕が無く、仕事が毎人毎人になりすぎている傾向があるのではないかと。	はい	はい	どちらともいえない	仕事にやりがいがありますが、忙しすぎて帰宅時間が深夜になることが非常に多く、家族に迷惑をかけてしまおうを申し訳なく思っています。	
70	MHLW	知っているし、内容も把握している	率直なご意見だと思ひ、可能な範囲で自分の業務に活かしている。(例：自分の接した情報の影響を1つ2つ考えるようにしている)	省外の様々な立場の方と接し、様々な立場やご意見があることを常に意識することが重要であるが、日々の業務に忙殺されて、そのような余裕がない。本人の意識と時間の使い方に係っている面が否めない。	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	国民の健康に直結している部署であり、重要な業務を担っているという自負はある。しかし、日々の努力はなかなか目に触れることが無く、不幸にして起こってしまった事案だけが目に触れてしまっているため、そのバランスが悪いと感じる。	自由記入が多いため、集計が大変だと思いますが、宜しくお願いいたします。
71	MHLW	知っているし、内容も把握している			はい	はい	はい		
72	MHLW	知っているし、内容も把握している	いずれも貴重な提言だと感じますが、これらの提言をすべて実現するためには、薬事行政のみならず、多くの関係分野において、組織、人員、予算の大幅な拡充が必要となり、その実現可能性を感じます。社会資本は限られている(将来的にはさらに限られる可能性がある。)という現実のもとで、①実現を優先するもの、②逆に、将来を含めて、優先して実施しなくてもよいもの(医薬品が人の生命に関わるものであることを思えば、難しい判断が必要ですが。)、③多くの資本を投入することなく実施できる方法を、具体的に明らかにしていく必要があると感じます。		はい	はい	どちらともいえない		アンケートの趣旨には賛同しますが、アンケートに記載される限られた文章や、選択肢による質問の集計結果から、回答者の真意が正確に伝わることは難しく、あらかじめ意図された箱論に沿うようにアンケート結果が解釈され、回答者の真意が歪められるおそれを心配します。また、薬害問題のように政治やマスコミの影響を受けやすい話題において、一部のユニークな意見等が独り歩きし、全体の傾向がそうであるかのごとく見られることに恐怖を感じます。アンケート結果の利用にあたっては、科学的な手法に基づいて解釈することは当然ながら、全体の傾向がこうであるという形での評価をするのではなく、優れた提案や現場の問題点をピックアップするという形での利用が望ましいと思ひます。

第6 アンケート調査回答全文一覧表(厚労省)

ID	所属	1-1	1-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
		第一次提言をご存じでしたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	厚生労働省医薬食品局では、医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器の有効性・安全性の確保対策のほか、血液事業、麻薬・覚せい剤対策など、国民の生命・健康に直結する諸問題を担っておりますが、国民の生命・健康を預かるという使命感と資質を備えた人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに関し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	厚生労働省医薬食品局でのお仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書き下さい。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
73	MHLW	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	基本的考え方については賛同する。これまでの薬害事件ばかりがクローズアップされ、薬を創る側、承認する側ばかりが悪者になることが多いが、使う側にも、そもそも医薬品は万能ではなく、治療のためのツールであって、人体にとっては「異物」であること、よい効果ばかりではないということ、消費者教育としてもっと行うべき。医薬品行政については、国の責任を明確化することばかり強調することで、承認審査を行う機関の職員が萎縮してしまい、審査業務が滞ることがないようにして欲しい。	医薬品行政を担う部署ということで、薬系技官が多いのは当たり前なのかも知れないが、医師や病院薬剤師など実際に臨床経験を積んだ者を広く雇用すべき。医師は実際に医療現場で医薬品がどのように使われているかを把握していると思われ、有効性・安全性の確保に関する議論をする上では、役に立つのではないかと。PMDAとの人事交流により、PMDAで採用された臨床の医師等を積極的に活用してはどうか。麻薬・覚せい剤対策については、医薬品局というよりは、内閣府？に一元化して、その分、医薬品の有効性・安全性確保対策にヒトを割り振るなどもありかと思ふ。	どちらともいえない	いいえ	いいえ	これまでの薬害事件の経緯もあるので、仕方ない部分もあるが、過去の検証、検証で前向きな仕事をしているという印象が持てない。こうしたことから、医薬品局での仕事にやりがいを感じられなくなっていると思う。過去の検証することも、薬害事件の被害者救済も重要なものは理解している。しかし、検証に重んじられるばかり、有効かつ安全な医薬品・医療機器を迅速に必要な方々へ提供するという使命が果たせていないのではないかと。あと、局内各課が連携して仕事をしているという感覚がない。逆に、面倒な問題は各課室間で押しつけ合っていることが多々見られ、こうなることで、各課室の所掌の範囲のものが落ちてしまい、後々、忘れた頃に表面化して大事になっているのだと思う。	特にありません
74	MHLW	今回初めて知った	医薬品の審査を厳重にするため、ドラッグラグなどいわず、十分な審査期間を与えるべきではないのでしょうか。	医薬品等の製造販売から流通、使用を国が一貫して行う(製薬会社、販売業者、医療機関等の国営化)も一つの策だと思います。	はい	はい	はい	世の中から悪者というレッテルを貼られているが、逃れられないのでしょうか。	たぶん、都合のいいところしか取り上げてくれないと思っています。このアンケートをわたりにマスコは厚労省いじめをするのではないかと心配です。
75	MHLW	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない	お恥ずかしい話ですが、本日現在、提言内容について細部まで把握しておりません。提言の内容に関しては真摯に受け止め薬害再発防止のために動いていかなければと考えます。	医療現場の経験者をもっと入れて現場での問題点を抽出する必要があると考えます。	はい	いいえ	はい	上記の5についてですが、私は●●であることを考慮いただければと思います。行政の境(外の世界)から医療現場を見ている状態だと考えており、いずれ病院に戻った際に何かしら業務に生かしていきたいと考えております。	回答に関してはWEB形式で統一されても良かったのかと思います。おそらく調査票を送付される方は少ないのではないかと。送付用封筒と切手のコストが削減できます。
76	MHLW	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		絶対的に人員不足であると思う。増員が必要。	どちらともいえない	はい	いいえ	事務手続が煩雑。当たり前なのかもしれないが、同じ内容を、何人もの上司等に対し、繰り返し説明しなくてはならない。説明したくても、上司等がつかまらず、業務が進まなくなる。	特になし。
77	MHLW	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない			どちらともいえない	いいえ	いいえ		
78	MHLW	知っているし、内容も把握している		本省にいてばかりでは、現場の感覚とずれが生じるため、外部出向の機会を増やすといいと思います。	はい	はい	いいえ		
79	MHLW	知っているし、内容も把握している			はい	はい	どちらともいえない	部署によって、多忙すぎて負担が大変なことから、同一ポストの在任期間が短くなりがちで、異動が早くなる。そうすると、変わったばかりで仕事を覚えていない状態が多くあり、対応の不連続性やインスティテューショナルメモリーの欠如という危険性が増すことになり、これが迅速かつ的確な対応を行う際に障害となっていると感じる。	
80	MHLW	今回初めて知った	今後のあり方として、人材育成は重要な課題であると感じたが倫理観があっても、人が不足していれば注意も散漫になるため、定員の観点から医薬品庁という形態をとるのも一つの案だと考える。	人材の確保のためには、職場環境がよくなければならない。医薬品行政に限った話ではないが、残業している方が偉いという文化は改めるべきである。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない		いい試みだと思う。今までなかったことがおかし。
81	MHLW	知っているし、内容も把握している	第一次提言としてまとめた内容につきましては、いずれも、医薬品行政を実施していくうえで重要な事であり、職員一人一人、そして、組織全体が、早急に正すべきところは正して行かなくてはならないと考えております。しかし、提言の中で、既に業務の中で取り組んでいる事と、現在も私共にも不足している事が、一括りに「～すべきである」と述べられており、職員が現在もそれらの業務に取り組んでいるという事実が正確に伝わらないのではないかと感じ、残念に思いました。また、(9)医薬品行政を担う組織の今後の在り方において、<A/B案>という2つの統合案が挙げられておりましたが、どちらにせよ、組織体制を変更するのであれば、その中で働いている職員に、今回の標に意見を伝える事ができる場を与えていただければ幸いです。	厚生労働省へいわゆる薬系技官として採用された職員は、たびたび指摘をいただく様に、臨床における経験が不足していると言語事実があると思います。提言の中にもご指摘の通り、臨床における長期勤務を奨励する等、現場感覚を養う機会を与えていただければと思います。また、国、病院機構やPMDAからの出向者が多数在席しているにも関わらず、一方、業務の区分けがある様にも思いますが、1つの業務を共同で実施していく中で、双方の知識を共有する機会がより多くなれば良いかと思えます。また、別の問題として、厚生労働省職員や薬系技官に対し、過度の社会的偏見があるように思います。私自身が厚生労働省で勤務して感じたことは、本当に多くの職員が、給与等の待遇面での期待を度外にして、安全で有効な医薬品等を出来る限り迅速に医療現場へ提供できるようという信念を持って業務に取り組んでいるということです。そうした部分については報道されず、問題点ばかりがクローズアップされて、それがすべてであるかのような報道が続けば、職員のモチベーションはどうしても下がり、企業等への人材流出を助長してしまうと思います。	はい	はい	どちらともいえない	医薬品局における業務は、国民の皆様を健康な生活を支えるという非常に重要な役割のある業務であり、自身の判断や行動が医療現場に与える影響を考えると、日々知識と経験を積み重ね、常に改善を尽くしていかねばならないと考えております。一方で、医薬品局の職員に限ったことではありませんが、国家公務員の業務は、日々朝早くから終電近くまでサービス残業に近い実態で勤務している現状を考えると、私自身はやりがいを感じているから日々の業務をこなせるもの、知人に勧めめることは難しいと思います。また、今後、結婚や育児をしていくという事を考えると、そうした生活はかなりの部分で犠牲にしなければならないと覚悟もしております。	職員の意見を伝える機会はずっとなく、こうした場を与えていただけたことを非常に嬉しく思っております。本アンケートにおいては、提言に対するアンケートということで、記述回答が多くを占めておりましたが、提言に記載されている業務内容を実施しているか、どの様な意識を持って業務に取り組んでいるか等、選択式のアンケートを実施していただくことで、私共職員の考えや業務実態というものを視覚的に捉えていただくこと、非常に良いのではないかと考えます。
82	MHLW	知っているし、内容も把握している			どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない		
83	MHLW	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がない		対応する職員の不足	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	人の命に関わる仕事から、責任が重い割には人員が少い	集計ご苦労様です

第6 アンケート調査回答全文一覧表(厚労省)

ID	所属	1-1	1-2	2	3-1	3-2	3-3	3-4	4
		第一次提言をご存じていたか？	本提言に関して、ご意見などがございましたら、ご自由にお書きください。	厚生労働省医薬食品局では、医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器の有効性・安全性の確保対策のほか、血液事業、麻薬・覚せい剤対策など、国民の生命・健康に直結する諸問題を担っておりますが、国民の生命・健康を預かるという使命感と資質を備えた人材の育成・確保、そのような人材が能力を発揮できる環境の整備や組織文化のあり方などに関し、現状を踏まえ克服すべき課題やそれを乗り越えるための提案を、ご自由にお書きください。	あなたは仕事にやりがいを感じますか？	あなたはこの職場に勤め続けたいと考えていますか？	あなたはこの職場を、あなたの後輩などにも勧めますか？	厚生労働省医薬食品局でのお仕事について、感じるところ、思うところをご自由にお書き下さい。	このようなアンケートを実施することに関して、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。
84	MHLW	知っているし、内容も把握している	<p>・真摯な検討が行われていることに敬意を表します。しかしながら、いくつか個人的に思うところを述べてさせていただきます。・患者からの副作用報告の導入については、現時点においては慎重に検討すべきではないでしょうか。なぜなら、患者報告の処理には膨大なリソースが必要とされるわりに、そこから得られる情報は決して多くはないことが予想されるからです。その1例を見逃すな、という意見もあるかもしれませんが、限られたリソースで安全対策を行っている現時点では、それよりも優先して実施すべきことがあるのではないかと思います。・製薬企業出身者の人材活用については、これまでの薬害事件の経緯等を踏まえたと慎重に検討すべき、との意見があります。厚生労働省から製薬企業への再就職についての指摘は理解できますが、なぜ、薬害事件の経緯等を踏まえたと企業出身者の活用を慎重に検討すべきなのか、よく理解できません(私の勉強不足であれば申し訳ありません。)。現実的には、企業出身者など経験者の採用や人材の流動化がなければ、PMDAのような組織は硬直化してしまおうと思います。製薬企業出身者を採用することによりどのようなことが起こることを懸念されているのか(「懸念」といった抽象的な言葉ではなく、慎重派の方の具体的な提案を明確にし、それを払しょくするための具体的な方法を考えることが必要だと思います。</p> <p>・厚生労働省とPMDAは、一体として日本の薬事行政を担っているのだから、両組織間の人事交流は、絶対に必要であると思います。お互いの業務を知らずにそれぞれの組織がばらばらに仕事をしていたのでは、非効率であり、また、2組織で行う弊害を生みかねないと思います。若手、中堅、シニアなクラスのいずれにおいても、人事交流を行うことにより、人材育成に努めるべきだと思います。なお、独立行政法人への出向が問題とされるような時勢ですが、厚生労働省とPMDAの関係を考慮すれば、一般的に言われるような「天下り」とは分けて考える必要があると思います。・「業務運営の独立性・中立性・科学性」の「独立性」という言葉が、どのような意味で使われているのかよく理解できませんでした。何から独立しているのか？政治的に？PMDAが厚生労働省から独立しているという意味か？委員の間でも、認識が異なるのではないかと感じました。</p>	人は、自分を尊重されれば、それに答えようと思えるのではないかと思います。一歩、悪いことをしているだとうと思われていると、不良少年が脅めに構えるように、素直に頑張ることができなくなってしまいます。厚生労働省が国民から不審の目で見られていることは仕方がないと思いますが、最初から隠しているだろう、とか、ごまかそうとしているだろう、とか言われると、使命感やモチベーションを持ち続けることは難しくなります。(自分が都合のいいことを言うな！というおしかりを受けるかもしれないが)そのような点も、組織文化の醸成において重要ではないかと思えます。	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	やりがいがあることは否定しませんが、個人の能力、個人の使命感にたよって、職場が成り立っているように思います。家庭生活への影響も最大です。(平日の夜はほとんど子供の起きている姿を見ることができません)。PMDAのような充実した研修を受けることもなかなかできません。(行こうと思っても、当日いろいろいることがあって、いけないことがほとんどです)。もう少し余裕がないと、長い期間続けることは困難ではないかと思えます。	このようなアンケートをどう活用できるのか疑問ですが、やった以上は集まったアンケートを見て、単に、「そーか、そーか」で終わるのではなくちゃんと分析・評価を行ってほしい。仕事の合間に、眠いのを我慢して、夜中までかけて回答しているのだから・・
85	MHLW	今回初めて知った	過去の事例より、厚生労働省で考えられる、今後の改善策をあらゆる面から検討しているという姿勢は必要なのと考えます。	都道府県や他局、他省庁だけでなく、医療機関や製薬企業の現場にも人材を派遣することで、それらの組織ではどのような使命感を持ち、どのような点に感じているのかを実感することで、それを行政業務に反映し、よりよい環境整備が図られると考える。	はい	はい	はい	自身の業務の影響が大きいことから、日々、責任の重さを感じ、慎重に対応しているところですが、迅速さも求められ、緊張の中で業務を強いられる場所であると感じます。それと共に、毎日、一般の方や企業、業界等の方々や電話対応や面会することで、現場を少なからず感じさせられ、やり甲斐も感じております。また、課同士のつながりも強く、より連携が取れる構造であると感じます。	
86	MHLW	知っているが、内容は把握していない、あるいは、関心がな		職員に現場の声が届きにくいのは事実。しかし、それだけの余裕がないのも事実。	はい	いいえ	どちらともいえない	厚生労働省といいながら、労働環境が悪すぎる。どうすれば職員の権利は守られるのか。	特になし